

## 内閣府本府政策評価有識者懇談会（第38回）議事要旨

1. 日 時 令和3年3月18日（木）15:00～16:00

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館5階共用B会議室

3. 出席者

（委員）

座長	山谷 清志	同志社大学政策学部、大学院総合政策科学研究科教授
	伊藤 正次	東京都立大学法学部、大学院法学政治学研究科教授
	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科教授
	白石 小百合	横浜市立大学国際商学部教授
	南島 和久	新潟大学法学部教授
	藤田 由紀子	学習院大学法学部教授

（内閣府）

渡邊 清	内閣府大臣官房政策立案総括審議官
笹川 敬	内閣府大臣官房政策評価広報課長
小池 智歌	内閣府大臣官房政策評価広報課課長補佐

4. 議事要旨

（1）議題1及び議題2

令和3年度内閣府本府政策評価実施計画（案）及び令和2年度内閣府本府政策評価実施計画（改正案）並びに内閣府本府政策評価基本計画（第7次）について資料1～7に基づき事務局から説明。

委員からは、実施計画における事前分析表の作成対象の記述について、基本計画と平仄を合わせるべきとの意見があった。

（2）報告

政策評価制度に係る最新の動きとして、総務省政策評価審議会提言について参考資料1、2に基づき事務局から説明。

委員からの主な意見やコメントは以下のとおり。

- 「評価疲れ」や「評価の自己目的化」は、政策が評価（Check）可能な形で立案（Plan）されておらず、評価と日頃の業務が繋がっていないことが原因。
- 今後、提言の具体化に当たり、総務省の動きもあるが、内閣府においても、特に総合評価や重点化の取扱いをよく考えるべき。
- 今回の提言は、各府省における評価の方法等の自由度を高めるもの。
- 現在の目標管理型の政策評価のように、統一したフォーマットで評価を行うこと（標準化）にも、複数の施策間で横串をさして結果比較等を行うことが可能になる等の利点がある。

等

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課>